

京都市告示第 3 4 7 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 8 年 9 月 1 0 日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

i O-合同会社（代表社員 田村 祐造）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区東大手町 7 8 5 番地 大林マンション 1 0 9

3 事業所の名称

訪問介護事業所 OAK

4 事業所の所在地

京都市伏見区東大手町 7 8 5 番地 大林マンション 1 0 9

5 指定する事業の種類

居宅介護、重度訪問介護、同行援護

6 指定年月日

令和 8 年 9 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 9 8 3 8 6 4

（保健福祉局障害保健福祉推進室）